アスベスト廃棄物処理施設に関する規定整備

The Knights

アスベスト（石綿）を含む廃棄物の処理基準強化と、創設されたばかりの「アスベスト無害化処理認定制度」の対象となる廃棄物や認定基準、溶融施設の技術基準、維持管理の技術基準に関する規定整備などを内容とする「廃棄物処理法施行令」「同施行規則」改正概要案が 2006 年 6 月 9 日に公表され、この案について 2006 年 7 月 8 日まで意見募集が行われました。

「アスベスト無害化処理認定制度」は、アスベスト廃棄物の無害化処理促進を目的として、2006 年 2 月 10 日に公布の「4 法（大防法、地方財政法、建築基準法、廃棄物処理）一括改正法」により創設された制度で、国が安全性を確認したアスベスト廃棄物無害化処理施設に対し、廃棄物処理業許可・処理施設設置許可がなくても、アスベスト廃棄物の処理が実施できる認定を行うとするものです。

今回の改正内容は、この制度の認定基準として、以下のことなどを規定しています。

① 認定制度の対象となるアスベスト廃棄物の範囲
② 無害化処理の内容の基準
③ 無害化処理実施者の基準
④ 無害化処理施設の基準
⑤ 無害化処理認定申請書の記載事項の細則
⑥ 認定申請時の生活環境影響調査書類の添付の必要性

また、合わせてアスベスト廃棄物の処理基準強化を目的として、以下のことなどを定しめています。

⑦ 法の対象となるアスベスト廃棄物（特別管理産業廃棄物）の範囲明確化
⑧ アスベスト廃棄物の収集、運搬、処分基準の整備
⑨ アスベスト含有産業廃棄物溶解施設の技術基準
⑩ 同・維持管理技術基準
⑪ アスベスト含有産業廃棄物の保管基準
⑫ アスベスト含有廃棄物処理時に行うべき情報伝達・管理措置など

当社では、大気・建材等のアスベスト分析を行っております。お気軽にお問い合わせください。

資料 2006 年 6 月 9 日付 EIC ネット

環境分析箇所 重田郁美

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
ＵＲＬ：www.knights.co.jp

今すぐ、結果が知りたい！っと思った事ありませんか？ 業界初新サービス、しかも無料！
「あなたの分析室Webシステム」過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まで
あなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。
まずは、お問合せください。